

日本共産党

磯城郡議員団だより

和也 Eメール info@k-shiba.jp
芝西町結崎 8 6 2 - 7 0745-43-2415
池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三宅町屏風 4 4 0 - 5 0745-43-2661
吉田容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木 1 1 3 - 5 090-5257-4446
森良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵 2 8 1 - 1 0744-33-8570

在日米軍再編関係経費

詳細明らかに
70億円の初計上、空母艦載機移転費も増加
赤嶺議員に防衛省説明

2011年度予算案に計上されている在日米軍再編関係経費の詳細が、防衛省による日本共産党の赤嶺政賢衆院議員への説明で明らかになりました。

同予算案では、米軍再編関係経費をつぎ込む在沖縄米海兵隊の米領グアム「移転」について、同島の下水処理場や井戸群など上下水道整備費に充てる株式会社日本政策金融公庫への出資金が初めて370億円計上されました。

グアム「移転」事業のうち、財政からの直接支出である「真水」事業の予算は前年度から319億円減の149億円。同島のフィネガヤン地区の基地本部庁舎と海兵後方群司令部庁舎の建設工事、第3海兵遠征軍（二MEF）司令部庁舎や将校用隊舎、診療所などの設計に着手します。

岩国基地（山口県）への米空母艦載機移転費用（関連施設整備等も含む）は、前年度から107億円増の720億円。内訳は、艦載機用の格納庫3棟と駐機場、基地内の米兵家族住宅、海上自衛隊用の駐機場の整備、愛宕山（岩国市）への米軍住宅

2011年度米軍関係経費の主なもの 単位：億円、契約ベース	
● 普天間基地「移設」に関する既存施設の付帯工事、環境現況調査	16億円
● 沖縄米海兵隊グアム「移転」における日本政策金融公庫に対する出資金	370億円
● 同グアム移転「真水」事業における司令部庁舎建設、診療所設計等	149億円
● 嘉手納基地以南の返還対象施設の現況調査、那覇港湾施設「移転」に伴う環境影響評価	2億円
● 厚木基地から岩国基地への空母艦載機の移駐等（艦載機用格納庫3棟、駐機場、基地内の住宅整備、愛宕山への米軍住宅建設の関連施設設計など）	720億円
● 米陸軍司令部改編の関連事業（相模総合補給廠の一部返還と共同使用に伴う相模原住宅地区への家族住宅の移設等）	67億円
● キャンプ座間への陸上自衛隊中央即応集団司令部移設（既存の米軍施設の基地内移設、司令部庁舎の付帯工事）	4億円
● 横田基地への航空自衛隊航空総隊司令部移設（自衛隊の機材庫や消防車の整備、情報通信機器の調達等）	36億円
● 米軍機の訓練移転（グアムへのものを含む）	10億円
● 米軍再編交付金	98億円
● 東村高江ヘリパッド建設工事と環境整備	6億円

の建設に関わる施設の設計などです。

米軍再編関係経費ではそのほか、キャンプ座間（神奈川県）への陸上自衛隊中央即応集団司令部の移設、横田基地（東京都）への航空自衛隊航空総隊司令部の移設なども盛り込まれています。

米軍普天間基地（沖縄県宜野湾市）の同県名護市辺野古への「移設」（新基地建設）推進のための「基地負担の軽減」では、嘉手納基地（同県嘉手納町など）所属の米軍戦闘機のグアム・本土への訓練移転費用に10億円が計上されています。

普天間基地「移設」関連では、新基地本体の整備費は計上しませんが、「（新基地）施設の形状等について決定した場合に、予備費や非特定議決国庫債務負担行為を活用して所要額を支出」するとしています。

辺野古のキャンプ・シユワブの既存施設の付帯工事や環境現況調査の継続費用などに16億円を計上。政府は社民党を予算案に賛成させるため、同費用の凍結を検討しているとされていますが、もともと新基地本体工事の計上が見送られているため、凍結したとしても影響は少ないと見られます。

この他、沖縄に関する日米特別行動委員会（SACO）関係経費では、住民の反対を押し切って強行している沖縄県東村高江の米軍ヘリパッドの建設工事と環境調査の費用6億円が計上されています。

また、昨年末に閣議決定された新「防衛計画の大綱」に基づき、沖縄への陸上自衛隊沿岸監視部隊、「初動を担任する部隊」の配備に向けた調査費として300

日本共産党街頭演説会

日時 3月6日（日）
午後 3時
ところ 近鉄大和高田駅前

市田 忠義書記局長・参議院議員
今井 光子県会議員
太田 敦前大和高田市会議員
北野 重一元県会議員

弁士

0万円が計上されています。

2011年2月12日（土）「しんぶん赤旗」

国保税滞納強制徴収
市が謝罪 生活保護費戻る
大分・豊後高田 大石市議が交渉

大分県豊後高田市で国保税滞納の男性（52）が生活保護費支給に際して滞納分を強制徴収されたと訴えていた問題で、市は10日、男性家族に謝罪し、徴収分16万円を返還しました。日本共産党の大石昭市議が市と交渉を続けていました。

男性の家族は妻（50）と小学生の子ども2人の4人家族。男性は病弱のため仕事に就けず、妻が食堂で働き生計を立てていました。昨年9月、妻が脳出血で倒れて入院。男性は生活保護を申請。市は2回断った後、10月に受理しました。

1カ月後、福祉事務所職員が男性に「通帳と印鑑を持ってくるよう」指示。男性を税務課へ連れていき、国保税滞納分のうち10万円を納付するよう強要しました。男性は「払わなければ（保護費を）もらえない」と思い、納付。翌12月も6万円を納付しました。

見かねた知人が大石市議を紹介。大石市議は県生活と健康を守る会連合会とともに1月28日、市と交渉し、「税滞納分の支払いを保護費支給の条件にするようなやり方は許されない」と抗議していました。

男性と妻は「大石議員に出会えてよかったです。ほんとうにつれしい」といいます。大石市議は「同じようなことが起こらないよう、3月の議会でも市長の姿勢をただしたい」と話しています。

2011年2月11日（金）「しんぶん赤旗」

国保は 社会保障のひとつ

先日「国保広域化問題、どうなる日本の医療」と題して学習会が桜井市内で開かれ、参加してきました。

国民健康保険は「社会保障」で「相互扶助」や「助け合い」でないという国民健康保険法の第1条（この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする）の目的から始まり、国民健康保険制度の宿命（構成は平均所得が低く、加入者の保険料だけでは医療費給付は絶対賄えない。また、平均年齢が高く、病気の人が多い。医療費が多くなる）である低所得者が多く加入し、保険料に事業主の負担もない国保はもとも国の適切な財政支出があつて初め

て成り立つ医療保険であると第4条で「国は国民健康保険の運営が健全に行われるようにつとめなければならない」と国の責任を明らかにし、もともと保険料、医療費が払えない人が含まれ、国保財政は不安定になる。これを避けるために国庫負担が不可欠であつたといっています。だから第44条に「一部負担金減免」第77条には「保険料（税）減免」が市町村独自でできることになっています。

この基本を忘れ、政府は国民健康保険の広域化や保険料（税）の滞納の徴収に対して差し押さえなどを行うよう市町村を指導していることが報告されました。

三宅町議会議員
池田 年夫



音

この前の三連休は冷え込みましたね。やっぱりお水取りが終わるまではまだまだ寒さは繰り返しそうですね。

さて、この三連休は、共産党の中南和地区委員会では北葛 Dee として、地方議員は街頭に立とうと打ち合わせていましたので、雪の降る中、十一日の金曜日に広陵町へ出掛けてきました。雪の日は音が吸収されるのかどうかわかりませんが、気のせいかな。普段以上に静かでした。スピーカーの音が街の中に沁み込むようにでしたが、家の中ではどうなんでしょうか。また、教えてくださいね。

まず、体の締め付けられる具合は、ほぼ耐えられる限界で身動きできません。光は届かず真つ暗です。顔の前にエアポケットを確保しておけば呼吸は何とか可能です。

で、音の伝わり具合ですが、雪を踏みしめる足音は良く伝わります。それから、男性の声は耳に入ってきますが、女性の声は聞こえて来ません。反対に中からは、いくら大声で叫んでも外へは届きませんので、埋まっている事を伝えるすべがありません。ただひたすら掘り出されるのを待つのみです。

話はそれでしたが、天候に臆せず、政策を皆さんに伝えて共感を得るべくこれからがんばります。お力添えよろしくお願ひします。

川西町議会議員
芝 和也



議会報告会

珍しく積もる程の雪が降った日でしたが、思ったより大勢の方が町民ホールに集まってくさいました。十二月議会、一月臨時議会の報告に対して、皆さんからは沢山の質問やご意見を頂きました。

中でも御所とのごみ焼却工場建設には「どうしてこうなってしまったのか?」「田原本町に後で水増し請求され、大きな負担がくるのでは?」

「今からでも、やめることは出来ないのか?」など率直な質問がありました。

ごみ収集など生活に直結した問題は、町民が知らない間に話が進み、決められてしまうことに不安をもつておられるように感じました。町としては広報にのせるだけで済まらず、町民の生の声を聞くべきだと思います。

そうすることで、より良い方法が見出され、町民の方がたも納得の上なら惜しみない協力をして頂けると思います。

日本共産党議員団は、毎議会ごとに議会報告会を開きますので、是非、皆さんのご参加を宜しくお願いします。

田原本町議会議員

森 良子



御所・田原本環境 衛生事務組合②

一月三十一日臨時議会が開かれ、御所・田原本環境衛生事務組合規約が可決されました。翌日（二月一日）御所市でも可決され、三月に知事の認可を得て、御所・田原本環境衛生事務組合が設立されます。

臨時議会で質問したことをお知らせします。「今年の一月六日（木）に燃えるごみを収集するのにはパックマスター車一台あたり何回収集されたのか?」「一台あたり五・五回、最高六回です」

「ゴミを御所まで持ち込むと、どれだけ時間がかかるのか?」「一回当た

り約二時間かかる」「一日に五回も六回も収集で

きるのか?」「住民のみならず、御所・田原本環境衛生事務組合が設立されるに当たっては、御所の環境衛生にどのような影響があるのか?」「御所の環境衛生にどのような影響があるのか?」「御所の環境衛生にどのような影響があるのか?」

なす方方に影響のないようにしたい」「ゴミ処理場を御所につくることは決めていても、ごみ収集については全く検討していないことが明らかになりました。

住民にとってごみ収集は生活に直結しています。

田原本町議会議員

吉田 容上

